

[ホーム](#) > 第1回アンケート

第1回アンケート調査「かかりつけ医について」

大病院への患者の集中と長い待ち時間にみられるように、本来高度な専門医療を担うべき医療機関がその機能を効率的に果たせていないことが、しばしば問題となっています。

そのような状況を改善するため、病院、診療所それぞれの医療機関の専門性を効率的に発揮させ、県民の皆さんが適切な医療を継続的に身近なところで受けることができるよう、本県ではかかりつけ医の普及・啓発の施策に取り組んでおり、2010年にはかかりつけ医のいる人の割合を70%に増やすことを目標にしています。

今回は、かかりつけ医の普及・啓発の推進を図るうえで、県民モニターの皆さんのご意見をいただくことにいたしました。

アンケートは以下の7つのカテゴリーに分かれています。各カテゴリー画面の末尾に「次へ」ボタンと「クリア」ボタンを設けていますので、次のカテゴリーごとに切り替えてご覧ください。

- 1: 第1回アンケート調査「かかりつけ医について」(当画面)
- 2: (1)健康状況と医療機関の利用状況 Q1、Q2、Q2-2
- 3: (2)かかりつけ医の状況 Q3、Q3-2、Q3-3、Q3-4、Q3-5、Q3-6、Q4
- 4: (3)望ましいかかりつけ医の姿 Q5、Q6
- 5: (4)かかりつけ医に関する情報 Q7、Q8
- 6: 登録ID及びパスワード入力画面
- 7: 記載内容確認画面

上記7の「記載内容確認画面」で記載済みの内容をご確認の上、末尾の「送信」ボタンを押していただければアンケートが完了します。

(利用上の注意)

- ・アンケートフォームの開設期間中は、何度でも回答をやり直すことができます。
- ・回答をやり直す際に送信済みの回答結果は再表示されません。全項目に改めて回答いただく必要があります。
- ・開設期間中、最後に送信した回答のみが県に登録されます。
- ・設問の中で別ウインドウ表示される「参考資料」の最下部に、「より良いウェブサイトにするため」のアンケートが表示されますが、このアンケートは、システム上自動的に表示されるもので本県民モニターアンケートとは無関係ですので、特にお答えいただく必要はありません。

[入力を開始する](#)[このページのトップへ](#)

[リンク集](#) | [県ホームページについて](#) | 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話078-341-7711(代表) 地図は[こちらへ](#)

[ホーム](#) > 第1回アンケート > (1)健康状況と医療機関の利用状況

(1)健康状況と医療機関の利用状況

Q1

あなたの健康状態は次のいずれでしょうか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

- 非常に健康で、ほとんど医療機関に通うことはない
- 概ね健康で、時々、医療機関に通う程度
- 持病や体調の不良があるが、医療機関には通っていない(通うほどではない)
- 持病や体調の不良があり、医療機関に通っている

Q2

体調が悪く病気が疑われたり、従来と異なる症状が出てきた場合などに、あなたは、まず診療所(医院、クリニック等)と病院のどちらにかかりたいですか。なお、診療所(医院、クリニック等)は入院用ベッドがないか20床未満のもの、病院は入院用ベッドが20床以上のものとして答えてください。

- 病院(続いてQ2-2を答えてください)
- 診療所(次ページ「(2)かかりつけ医の状況」に移ってください)

Q2-2

(Q2で「病院」と答えた方へ)まず病院を利用したい理由として、特にあてはまるものを次の中から2つ選んでください。

- 様々な診療科があり、複雑な症状にも対応できるから
- 複数の医師がおり、医師を選択することもできるから
- 施設や検査機器等の設備が充実しているから
- 病院の方が大きく、安心感があるから
- 近くに行きたい診療所がないから
- 既に行きつけの病院があるから
- その他(具体的に記入してください)

[このページのトップへ](#)

[ホーム](#) > 第1回アンケート > (2)かかりつけ医の状況

(2)かかりつけ医の状況

かかりつけ医は、日頃から気軽に健康相談にも応じる地域の初期医療の中核的な担い手であり、必要があれば適切な専門医を紹介し、在宅療養支援するなど、生活の中で患者を支えながら、身近な診療所で医療サービスを提供する医師のことです。

[\(参考資料1: かかりつけ医とは\)](#)

[\(参考資料2: かかりつけ医の位置づけ\)](#)

Q3

あなたには、上記のような「かかりつけ医」(歯科医を除く)がありますか。

- ある(続いてQ3-2 Q3-3 Q3-4を教えてください)
- ない(次は、Q3-5 Q3-6を教えてください)

Q3-2

(「かかりつけ医」がある方へ)「かかりつけ医」は何人いますか。

- 1人
- 2人
- 3人以上

Q3-3

(「かかりつけ医」がある方へ)どのような診療科で利用していますか。あてはまるものを全て選んでください。

- 内科系(内科、小児科、産婦人科、泌尿器科等)
- 外科系(外科、整形外科等)
- 耳鼻科
- その他(差し支えない範囲で、記入してください)

Q3-4

(「かかりつけ医」がある方へ)その医療機関に通うようになったのはどのような理由からですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

- 近所にあるから
- 以前から家族で利用しているから
- 知人などから評判を聞いたから
- インターネットの検索サイトやタウンページで見つけたから
- 地域の医師会で紹介されたから
- その他(具体的に記入してください)

Q3-5

(「かかりつけ医」のない方へ)「かかりつけ医」がないのは、どのような理由からですか。次の中から最もあてはまるものを1つ選んでください。

- 病気になっても医師の診察は受けたくないから
- 「かかりつけ医」を必要とする病気になったことがないから
- 症状等でその都度、受診先を決めており、特に決まった医師がいないから
- 病気になったらまず病院へ行くようにしているから
- 「かかりつけ医」にしたいような診療所(医療機関)がないから
- その他(具体的にご記入ください)

Q3-6

(「かかりつけ医」のない方へ)体調不良などで医師にかかる必要が生じた場合、どのように医療機関を探しますか。次の中から最もあてはまるものを1つ選んでください。

- 近所にある医療機関に行く
- 自分や家族が利用したことのある医療機関に行く
- 知人などから評判を聞いた医療機関に行く
- インターネットの検索サイトやタウンページで医療機関を探す
- 地域の医師会に医療機関を問い合わせる
- その他(具体的に記入してください)

Q4
歯科医についてお聞きます。あなたには、かかりつけの歯科医がありますか。

- ある
 ない

次へ

クリア

[このページのトップへ](#)

[リンク集](#) | [県ホームページについて](#) | 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話078-341-7711(代表) 地図は[こちらへ](#)

[ホーム](#) > 第1回アンケート > (3)望ましいかかりつけ医の姿

(3)望ましいかかりつけ医の姿

Q5

どのような医師を「かかりつけ医」として選びたいと思いますか。下記(1)から(3)それぞれについて、あなたが望ましいと思うものを選んでください。

(1)

診療科について

- 自分の専門の診療科にかかわらず、どのような症状でも幅広く診てくれる医師
- 自分の専門の診療科をしっかり診察し、専門外であれば、他の診療科をきちんと紹介してくれる医師
- どちらともいえない

(2)

診察時間について

- 待ち時間が多少長くとも、親身に話を聞きながらじっくり診断する医師
- 短時間で的確に診断し、待ち時間や診察時間が短くてすむ医師
- どちらともいえない

(3)

医薬品について

- 患者の希望どおりの医薬品を処方する医師
- 症状に応じた必要最小限の医薬品を処方する医師
- どちらともいえない

Q6

「かかりつけ医」にする場合、自宅からどのくらい離れていても構わないと思いますか。

- 徒歩で15分以内
- 自転車で15分以内
- 自動車など交通機関利用で15分以内
- 自動車など交通機関利用で30分以内
- 自動車など交通機関利用で1時間以内
- その他(具体的に記入してください)

[このページのトップへ](#)

[リンク集](#) | [県ホームページについて](#) | 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話078-341-7711(代表) 地図は[こちら](#)へ

[ホーム](#) > 第1回アンケート > (4)かかりつけ医に関する情報

(4)かかりつけ医に関する情報

Q7

「かかりつけ医」を選ぶうえで、診療科・所在地・連絡先・診察時間のほかに、どのような情報があれば役立つと思いますか。特に役立つと思うもの上位3つを選んで、それぞれの順位欄にアからキのいずれか1つを選んでください。

- ア 医師の経歴や取扱症例等
- イ 対応可能な検査や処置
- ウ 紹介可能な専門医療機関(後方病院)
- エ 時間外の受診の可否
- オ 往診の可否
- カ 最寄りの交通機関や駐車場の有無
- キ その他

第1位

 ア イ ウ エ オ カ キ

第2位

 ア イ ウ エ オ カ キ

第3位

 ア イ ウ エ オ カ キ

「その他」を選んだ方は具体的にご記入ください。

Q8

社会的に「かかりつけ医」を普及することについてどのように考えますか。自由にご記入ください。

[このページのトップへ](#)

[ホーム](#) > [県政情報・統計](#) > [広報広聴](#) > [広聴活動](#) > 参考資料1:かかりつけ医とは

広報広聴

広聴活動

更新日:2008年6月6日

参考資料1:かかりつけ医とは

平成20年4月改定「兵庫県保健医療計画」から抜粋

かかりつけ医とは…

日頃から気軽に健康相談にも応じる地域の初期医療の中核的な担い手であり、必要があれば適切な専門医を紹介し、在宅療養を支援するなど、生活の中で患者を支えながら、医療サービスを提供する医師

かかりつけ医は、患者との信頼関係の構築や医療の継続性の確保、患者ニーズへの細やかな対応などにおいて重要な役割を果たしており、医療機関の機能分化が進み、また、病院の在院日数の短縮化が進む中、かかりつけ医の役割は一層重要度を増している。

【現状】

(1)本県では、かかりつけ医の普及・定着を目指し、平成5年度から各2次保健医療圏域において、順次、普及・啓発事業や患者紹介による医療機関相互の連携事業などを実施している。

(2)かかりつけ医の普及・啓発については、ほとんどの圏域では市町広報誌などが活用されている程度の状況にあるが、前記の連携事業を実施した圏域を中心に、かかりつけ医マップや啓発パンフレットの作成等が行われている。また、かかりつけ医の情報などをインターネットで発信する事例もみられるようになっている。

(3)かかりつけ医のいる県民の割合は、概ね60%程度で推移している。

年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
かかりつけ医のいる人の割合	63.4%	64.7%	63.9%	60.2%

(「美しい兵庫指標」県民アンケート)

【課題】

かかりつけ医を持つことの意義を県民にさらに啓発し、その普及・定着を図る。また、在宅医療等の推進のために、地域におけるかかりつけ医の支援体制の整備などを進めることにより、かかりつけ医の機能を充実・強化する必要がある。

【推進方策】

(1)かかりつけ医の普及促進(医療関係団体、市町、県民)

かかりつけ医の定着を図るため、市町広報誌の活用やかかりつけ医マップの作成、さらにはインターネットによる情報発信など積極的な広報に努める。

また、医療法に基づく医療機関の情報公表制度により、診療所のもつ医療機能の情報を県民にわかりやすく提供するとともに、郡市区医師会において県民の相談に応じ情報提供を行う体制の充実を図る。

(2)かかりつけ医の機能強化(県、市町、医療関係団体)

研修会などの開催により、かかりつけ医の機能を強化する。

(3)かかりつけ医の支援体制の整備(県、市町、医療関係団体)

かかりつけ医を支援する地域医療支援病院の指定を含め、地域医療支援機能を持つ医療機関を各2次保健医療圏域に原則として1か所確保する。

また、かかりつけ医の支援体制の確保のため、地域医療連携室の設置や診療機能のオープン化などを推進する。



かかりつけ医について

【目標】

かかりつけ医のいる人の割合を増やす。 60.2%(2006) 70%(2010)

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

質問:このページの情報は役に立ちましたか?

1:役に立った 2:ふつう 3:役に立たなかった

質問:このページの情報は見つけやすかったですか?

1:見つけやすかった 2:ふつう 3:見つけにくかった

送信

このページの掲載内容に関するお問い合わせ

- 部署名:企画県民部知事室広聴室
- 電話:078-362-3021
- FAX:078-362-4291
- Eメール:kocho@pref.hyogo.lg.jp

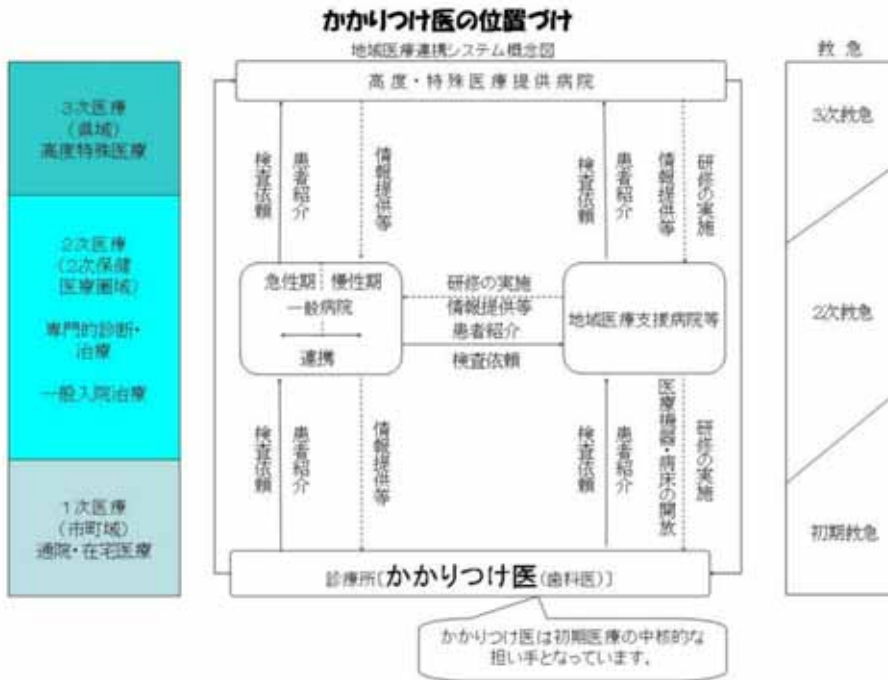
[このページのトップへ](#)

| [リンク集](#) | [県ホームページについて](#) | 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話078-341-7711(代表) 地図は[こちらへ](#)

[ホーム](#) > [県政情報・統計](#) > [広報広聴](#) > [広聴活動](#) > 参考資料2: かかりつけ医の位置づけ**広報広聴**

広聴活動

更新日: 2008年6月6日

参考資料2: かかりつけ医の位置づけ**かかりつけ医の位置づけ****かかりつけ医の位置づけ**

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

質問: このページの情報は役に立ちましたか? 1: 役に立った 2: ふつう 3: 役に立たなかった**質問: このページの情報は見つけやすかったですか?** 1: 見つけやすかった 2: ふつう 3: 見つけにくかった

このページの掲載内容に関するお問い合わせ

- 部署名: 企画県民部知事室広聴室
- 電話: 078-362-3021
- FAX: 078-362-4291
- Eメール: kocho@pref.hyogo.lg.jp

[このページのトップへ](#)[リンク集](#) | [県ホームページについて](#) | 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話078-341-7711(代表) 地図は[こちらへ](#)